

道路のA I 活用検討会

設立趣旨

道路交通分野において、I C T・A I 技術等を活用することにより、道路の円滑化・安全性の向上、生産性の向上、業務の効率化、作業人員の削減を図ることが期待されている。

このような中、社会資本整備審議会道路分科会建議（平成 29 年 8 月）においても、課題解決のために、道路と多様な交通モードとの連携を強固にしつつ、I o T・ビッグデータ・A I・ロボット・センサーなど技術革新が急速に進展する I C T を最大限活用すべきとしている。

また、令和 2 年 5 月に「国道（国管理）の維持管理等に関する検討会」における中間とりまとめにおいて、道路の安全・安心を確保するとともに、道路のサービスレベルの維持・向上を図るために I C T・A I 等新技術を積極的に活用すべきとし、国において効率的で効果的な維持管理体制の構築が図られつつある。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大は、国民のワーク・ライフスタイルに大きな変革をもたらした。影響は広範囲かつ長期化が予想され、感染症が収束した「ポストコロナ」の世界を見据え、新たな課題も浮き彫りとなった。

このたびの新型コロナウイルス禍において本県が直面した情報収集力や情報発信力の現状に鑑みると、道路行政を取り巻く社会情勢を踏まえつつ、技術革新が急速に進展する I C T・A I 技術の導入の必要性を改めて認識したところである。

そこで、道路分野における交通状況や路面状況のモニタリング等にこれら先端技術を活用し、道路交通の円滑化、安全・安心の確保、業務の効率化等において、地域の実情を考慮した導入・活用方法を検討することを目的に「道路のA I 活用検討会」を設立するものである。

令和 2 年 9 月 2 3 日